

名古屋出入国在留管理局

令和2年度採用案内



出入国在留管理局の役割

出入国在留管理庁は出入国管理行政を通じて日本と世界を結び、人々の円滑な国際交流を図るとともに、日本にとって好ましくない外国人を国外退去させるなど、日本社会の健全な発展に寄与する役割を担っています。グローバル化する日本社会において出入国在留管理局はますます存在感を増し、いっそうの輝きを放っています。



入国審査官は何をやっているの？

入国審査官は出入国審査のスペシャリストで、空港や海港では入出国する全ての人の出入国審査を行っています。また、日本に住んでいる外国人の在留期間更新・在留資格変更等の審査、出入国管理及び難民認定法違反者に対する違反審査及び難民認定に係る審査を行うなど各種の審査業務等を行うことにより、日本の安全と国民生活を守りつつ国際交流の円滑な発展に貢献しています。



名古屋出入国在留管理局ってどんなところ？

名古屋出入国在留管理局は東海・北陸地方を管轄する出入国在留管理庁の地方支分部局です。本局は名古屋市港区に庁舎を構えていますが、管轄内には8つの出張所を持っており、富山、金沢、福井、岐阜、静岡、浜松、豊橋港、四日市港に出張所があります。また、中部国際空港（セントレア）には中部空港支局があり、多くの職員が出入国審査に従事しています。



職場の雰囲気を見せて！

和気あいあいとした雰囲気、職員同士がお互いに助け合いながら個性と能力を伸ばしていける職場です。仕事が終わらないときは上司や先輩が親身に指導してくれます。とても魅力あふれる職場ですので、どなたに対しても出入国在留管理局で働くことは自信を持ってオススメです。



外国語は話せないとダメなの？

話せるに越したことはありませんが、採用時に話せなくても全く問題ありません。職員には様々な語学研修が用意されているので、希望すれば採用後に外国語を身に付ける機会がたくさんあります。語学を頑張りたいと思っているあなた！出入国在留管理局に入って私たちと一緒に仕事をしてみませんか？



若手職員へのインタビュー



就労審査第一部門
T・Rさん（男性）
平成30年10月採用



行政相談の風景

Q 担当している業務を教えてください。

法務事務官として、庶務業務、在留審査の進行管理業務及び、在留資格「特定活動」「外国人建設就労者、外国人造船就労者」の審査業務を担当しています。また、今年の7月から新たに運用が開始されるオンライン申請に関する業務も担当しています。複数の業務を担当する上で、優先順位を常に考えて仕事に取り組んでいます。

Q やりがいを感じるのとはどんなときですか？

採用当初は、出入国在留管理行政に関する知識がありませんでしたが、上司や先輩職員の方々の指導の下、経験を積むことによって、仕事に対する理解が深まり、様々な業務に携わることが出来るようになったときです。

Q 出入国在留管理局を目指す方へメッセージをお願いします。

今年の4月に出入国在留管理庁に組織が変わり、新たな在留資格「特定技能」の創設、2020年の東京オリンピックなど、出入国在留管理行政の役割はますます重要になっており、若手職員の活躍が期待されます。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

留学・研修審査部門
K・Kさん（男性）
令和2年4月採用

Q 業務内容と職場の雰囲気をお願いします。

私は技能実習生に関わる業務を担当しています。技能実習制度とは我が国で開発され培われた技能、技術などを開発途上国等への移転を図り経済発展を目指す制度です。現在私は外部からの電話対応や審査業務を行っています。また職場では適度な緊張感があり、日々業務に励んでいます。

Q 入国審査官を目指したきっかけと志望動機を教えてください。

私は子供の頃から日本に住む外国の方と関わる事が多く、世界に貢献する仕事に就きたいと考えていました。グローバル化が進む中で、外国の方と日々接することができる出入国在留管理局に魅力を感じ志望しました。

Q 出入国在留管理局に働いて良かったことを教えてください。

出入国在留管理局では、専門的な業務に従事する責任のある仕事ではありますが先輩職員の方々の指導の下、知識を学び経験を積むことで自分の成長を感じることができずし、同時に大きなやりがいを持てる場所だと思います。



上陸審査を行う入国審査官
（中部国際空港）

中部空港支局
第四審査部門
S・Fさん（女性）
平成31年4月採用

Q 業務内容と職場の雰囲気を教えてください。

日本人及び外国人の出入国審査を行っています。職場では先輩や上司に恵まれており、業務で分からないことや疑問に思ったことを丁寧に教えてくださるので質問しやすい環境です。

Q 今までの業務の中で、苦労したことや失敗したことはありますか？

出入国審査業務は申請人の国籍や旅券、入国目的によって手続きが異なるため、審査方法や手順については日々勉強です。また、手続きを正確に行うことはもちろんですが、過去に虚偽の上陸申請を見抜けなかったことがあったので、申請時に少しでも違和感があった場合は質問し、納得できるまで時間をかけて審査を行っています。

Q 採用前のイメージと実際働いてみてのギャップがあれば教えてください。

採用前は、入管の主な業務は空港での出入国審査だと思っていました。しかし実際には多くの場合、事前審査があるため、空港の出入国審査が円滑かつ正確に行えるのだと思いました。また、外国人の審査を行うため、英語を使用する機会が多いと思っていましたが、英語が話せない外国人や日本語を話せる外国人も多いことに驚きました。



中部国際空港 顔認証ゲート

入管職員の日

在留審査

名古屋出入国在留管理局
永住審査部門
K・Hさん（男性）
令和2年4月採用

本局勤務の1週間

月 在留審査/電話・窓口対応
火 在留審査/電話・窓口対応
水 在留審査/電話・窓口対応
木 在留審査/電話・窓口対応
金 在留審査/電話・窓口対応
土 休み
日 休み

- 8:30 出勤して制服に着替え、メールのチェックや部門内の予定を確認し、業務開始の準備をします。
- 9:00 在留審査業務を開始します。日本に居住資格をもって在留している外国人の審査を担当します。日本に滞在するための在留資格に該当しているか、またどれくらいの期間の滞在を認めるか審査をします。提出書類に齟齬はないか、収入・納税状況に問題はないか等、様々な観点から提出された書類を確認します。
- 13:00 引き続き審査を行います。提出された書類で判断できない場合は、追加で書類を求めたり、申請人や関係者から事実を確認したりもします。また、審査業務の他にも、電話での問い合わせに対する対応や窓口に来られた方からの行政相談を受け、その方々が必要とする情報を回答しています。
- 17:00 申請書類の整理・分類、データ入力をします。
- 17:45 書類の片づけ等を行い、業務終了です。

出入(帰)国審査

名古屋出入国在留管理局
中部空港支局第三審査部門
Y・Rさん（女性）
平成30年4月採用

支局勤務の1週間

月 入り(上陸審査業務)
火 明け
水 休み
木 入り(出国審査業務)
金 明け
土 休み
日 入り(上陸審査業務)

※基本的にこのサイクルの繰り返しになります。

日本人は出帰国の際に旅券上に確認の証印を押し、外国人は上陸の際に本人確認の上、入国目的に応じた在留資格と期間を決定し、その証印を貼付するなどします。

外国人の審査においては、その上陸申請の内容が虚偽のものでないかなどを注意深く審査するよう心がけています。虚偽の申請を見抜いたときは素晴らしい達成感を得られますし、国際化の中で日本の治安を水際で守っているという大きなやりがいを感じることができます。また、業務について丁寧に教えてくださる先輩や上司に恵まれているので、分からないことや詳しく知りたいことがあれば気軽に尋ねることのできる職場です。

- 9:15 登庁
10:00 勤務開始(出国審査業務:30分ごとに小休止)
12:00 昼食
13:00 出国審査業務(30分ごとに小休止)
14:30 上陸審査場の混雑に対応するため上陸審査応援
16:00 再び出国審査業務に従事
18:00 夕食
19:00 上陸審査業務応援
23:00 仮眠室に戻りシャワーを浴びて就寝
翌5:30 起床
6:00 出国審査業務(30分ごとに小休止)
10:00 退庁



明けと休みを利用して
海外旅行を楽しむ
職員もいます！

名古屋入管公式マスコット
なごみん



在外公館経験者の声



海外勤務
のチャンスも
あります!!

名古屋出入国在留管理局 審査管理部門 平成17年10月採用

S・Kさん(男性) 平成28年2月～平成31年3月:在外公館(台湾・高雄)で勤務

Q. 在外公館で勤務していた時の体験談について教えてください。

ビザ(査証)を発給したり、在留邦人が安全・安心に生活ができるよう支援する領事業務を担当していました。そのような中で、北京や香港での会議に出席したり、日本政府の代表として、各国が主催する様々なレセプション等へ参加することを通じ、台湾を始め各国の入管や警察当局出身者などと意見交換を行ったことは貴重な経験でした。特に台湾人は人情に厚いところがあり、家族ぐるみで仲良くしている人たちとの交流も楽しみの一つでした。プライベートでは長期休暇を利用し、台湾内はもちろんのことアジアやオセアニアなどにも家族や同僚らと旅行した思い出は一生忘れることがないでしょう。

このように、入管は本人の意欲と努力次第で様々な活躍の場面と機会を得ることができる魅力的な職場です。あなたが将来してみたいと思う分野の仕事が、入管には必ずあるはずです。是非入管の扉をたたいてみてください。そして一緒に働きましょう!

※名古屋出入国在留管理局から在外公館に出向した実績がある国・地域は、ブラジル、中国(北京・上海・広州・香港)、ベトナム、台湾(台北・高雄)など多岐にわたっています。



◆◆勤務条件等◆◆

給与・諸手当・昇任

初任給(令和2年4月1日現在
名古屋出入国在留管理局勤務の場合)

:一般職(大卒程度)で学歴・職歴加算がないとき

209,530円(地域手当含む)

:一般職(高卒者試験)で学歴・職歴加算がないとき

173,190円(地域手当含む)

扶養手当:配偶者等を扶養している者に、

月額10,000円等

住居手当:借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者等に、

月額 最高28,000円

通勤手当:交通機関を利用している者等に、一箇月当たり

最高55,000円

その他:超過勤務手当, 期末手当, 勤勉手当等

係長から課長補佐に役職が上がる, というような昇任は、人事評価による能力・実績に基づいて行っています。

転勤

一般的には、2～3年で担当業務の配置換があります。

また、転居を伴う異動は、「身上意向書(※)」を参考に、本人の意向を考慮するようにしています。

※身上意向書とは、職務に対する適性や人事上の希望、家庭の事情などを毎年書面で提出するものです。

女性活躍とワークライフバランス

出入国在留管理庁では、女性職員の割合が30%と、国家公務員全体の割合(約17%)より多く、幹部職員にも女性が増えています(トップである長官が女性です。)。また、出産・育児についても、配偶者である男性職員が育児参加休暇や育児休業を取得できるよう積極的に取り組んでいます。

そのほか、介護などで勤務に制約のある職員が無理なく安定的に働けるよう、フレックスタイム等の制度も利用できます。

研修

研修の種類

全職員が参加する初等科研修及び中等科研修を始め、高等科研修、専攻科研修、特別科研修等があり、職務の遂行に必要な知識及び技能を修得しています。

また、語学研修として、勤務時間の終了後に語学学校に通う在勤地語学研修、勤務を離れて全日制で語学学校に通学する語学委託研修があります。

初等科研修

初等科研修は、採用後間もない職員が参加します。業務に必要な法律の基礎や外国語を学ぶとともに、国家公務員として働くに当たっての素養を身につけます。約1か月間、全寮制で研修をしますので、全国から集まった同期と交流できる良い機会となります。



◆◇採用に関するお問い合わせ先:名古屋出入国在留管理局総務課人事係
〒455-8601 名古屋市港区正保町5丁目18番 ☎052-559-2150